

# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

## ～中辺カトリア会～



## 手づくり遊山箱

旧の節句のお祝いですー！  
みんなで楽しく、  
ごちそうを詰めて、  
手作り遊山箱にたくさんのお  
みんなど楽しんで！

「遊山箱を作ってみよう!!」と思いついたものの、どうやって作ろうか？  
考えついたのが、“すのこ”を切り合わせて、千代紙できれいに飾り付けること。  
すのこの合わせ方や、千代紙の貼り付け方など会員みんなで知恵を出し合い、  
素敵な作品が出来上がりました。

### IP電話番号

村役場代表 5000～5004  
議会事務局 5005  
教育委員会 5006  
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115  
住民福祉課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152  
社会福祉協議会(豊郷センター) ☎679-2304 FAX679-2125  
教育委員会 ☎679-2817・FAX679-2173

### 土・日・祝日及び 夜間

☎ 679-2111  
FAX 679-2125

### 主な内容

施政方針……………2 財政状況等一覧表……………10 平成20年度予算……………11

# 施政方針 (要旨)

## はじめに

本村における常会単位での住民主導の活動として、ゴ

過疎化が進む中で、農地の荒廃、集落の維持が困難となりつつあります。特に、税収の確保や公共施設の維持管理、小中学校の統廃合が進んでいます。

ミの分別33品目への取り組みが認められ、平成19年度循環共生参加町づくり表彰を環境大臣から受賞することになりました。また、雑誌『エコノミ

その中において、農村問題に関して、明治大学小田切教授によると、農山村には、2010年問題があり、つまりそれは、農山村における時代の大きな転換期であり、可能性をばらんでいると言われています。その理由として、1つは過疎法の失効であり、ポスト過疎法の動向、2つは、市町村合併特例法の失効時期であること、3つには、中山間直接支払制度があると言われています。それに、昭和一桁世代の本格的な高齢化など、諸々の影響が2010年の前後に集中することがあげられます。そしてこれらの対応いかんで日本の農山村は深刻なダメージを受けると言われています。

喜ばしい限りで、嬉しいニュースです。さて、社会では、格差という言葉が大きく取り上げられています。税財源の配分、医療、福祉教育また、国と地方、都市と農村そして各市町村の地域内格差など、人口減少や少子高齢化、

また、健康保険法等の一部を改正する法律により、医療費適正化の総合的な推進、後期高齢者医療制度の創設、保険者の再編統合、特定健康診断、特定保健指導が行われることになり、新たな保険料の負担や受診率向上に向けた取り組みが必要とされています。

ローカード、35%を超える場合は、レッドカードつまり赤字再建団体となります。また、実質赤字比率20%の場合も赤字再建団体となります。現在、村の財政状況は19年度実質公債費比率22.2%の予定であり、県下高位から2位、全国1,800余りの市町村の中でも、高位141位の位置にあります。このことを受け現在村では、小中学校改築費用を算入して実質公債費比率を25%以下を維持するための財政計画を立て行政改革をはじめとする財政健全化に向けて取り組んでいます。

現在の村の現状を述べますと、  
① 財政硬直化の主要因は、4億3,673万円におよぶ各特別会計への繰り出し金。特に簡易水道事業、集落排水事業への繰り出し金が増加しており、少々の使用料の値上げでは対応できず、今後老朽化が進むにつれ、更なる維持管理費の増大が予測され、財政を大きく圧迫すると考えられます。  
② 行財政集中改革プランの推進について、19年度行政改革推進委員会による進捗状況の検討が行われ、さらなる行政改革の推進について意見を頂きました。・議員・特別職の報酬削減・議員定数の削減・課の統廃合・事務事業の見直し・補助金の削減など引き続き改革を進めたいと思っています。  
③ 役場職員の人員削減について、平成20年4月1日現在、職員数は46人となっており、最大67人から17人の削減となっています。課の統廃合については、平成14年度の6課2局から20年度には3課2局へと改革を進めています。  
④ 小・中学校の改築については、若年層の減少が進み、平成19年中の出生は11人となり、将来複式学級になることも予想されます。その一助として平成20年4月1日から義務教育終了まで医療費の助成を行うことにしました。今後の児童生徒数の推移、村の財政計画、学校施設の効率的利用、維持管理の負担、義務教育9カ年の小中連携と一貫教育を視野に入れ、今後国の教育制度改正にも対応できるように配慮するとともに、村にいつまでも学校が存続できるよう小中一体型施設として、基本設計・実施設計の予算を計上しています。  
⑤ 村の農業振興については、中山間地域等直接支払事業交付金事業、農地・水環境向上活動支援事業、鳥獣害防止総合対策事業、緑のふるさと協力隊受入事業、ファームステイ研修事業、新規就農対策事業など、さらに国土調査事業、環境大臣表彰の受賞を契機に村民との協働の取り組みとして、水源の里づくりに取り組むたいと考えています。村道改良関係では、道路改良臨時交付金事業、

予算編成における基礎的数値

項目	項目
1. 人口	平成17年度国勢調査 2,800人 平成20年度3月1日現在 2,918人
2. 人口移動 (平成19年度中)	増 出生11人 転入65人 計76人 減 死亡30人 転出67人 計97人 差し引き 21人の人口減
3. 児童・生徒数 (平成20年4月1日現在)	保育所63人 小学校103人 中学校64人
4. 高齢者比率 (平成20年2月末現在)	35.7% (65~74歳 451人 75~100歳 591人 合計 1,042人)
5. 介護認定数 (平成20年2月末現在)	在宅98人 施設入所者56人 その他22人 合計176人
6. 一般職員 (平成20年4月1日現在)	46人
7. 起債残高の状況 (平成20年度末)	・一般会計 35億658万7千円 ・簡易水道特別会計8億9,904万9千円 ・農業集落排水特別会計 18億1,822万9千円 合計 62億2,386万円 実質公債費比率22.2%(県下2位全国141位)
8. 基金残高 (平成20年4月1日現在)	26億6,666万円

過疎対策事業、臨時市町村道整備事業、村単独村道改良事業、村単独維持補修事業、水源の里プロジェクト補助事業、元気な地域づくり整備事業、農村活性化プロジェクト事業などを予定しています。

このような中ではありますが、地方財政対策等の動向を的確に見極めながら、厳しい財政状況を職員一人ひとりが強く認識し、柔軟な発想と創意工夫により、各施策を取捨選択し、限られた財源を重点的かつ、効率的に配分し予算編成をしました。

平成20年度村の主要課題と諸施策について

1. 第4次村振興計画基本構想の推進
2. 農山漁村活性化法に基づく、村活性化計画の推進
3. 実質公債費比率県下第2位、全国141位の高位にある財政再建計画の策定と公表
4. 小・中学校一体型施設としての基本設計、実施設計の策定
5. 公共施設の老朽化対策と人口減少に伴う簡易水道事業、集落排水事業などの維持・補修・管理等経費増大対策
6. 村政施行120周年記念事業の検討

平成20年度新規予算を伴う事業

1. 小・中学校校舎等改築設計委託
2. 農山漁村活性化プロジェクト事業
3. 水源の里プロジェクト補助事業
4. 風力発電関係地域づくり支援事業
5. 乳児医療費助成事業の拡充(中学校修了時まで)
6. 障害者福祉計画の見直し
7. 地域伝統文化伝承事業
8. 日韓国際交流学習事業支援(小学5・6年生対象)
9. 緊急地震速報装置設置事業
10. 地域防災設備整備事業(油圧式災害救助器具の購入、防火水槽の設置など)
11. 簡易水道会計起債の4千284万円繰上償還

議会議員の報酬削減の継続(10%削減)

2. 議会議員の報酬削減の継続(10%削減)
3. 公務員の給与構造の見直しに伴う一般職員の給与構造改革の推進
4. 人員削減による総人件費の抑制
5. 行財政集中改革プランの推進

むすびに

この予算は、道路特定財源の暫定税率の動向によっては、補正対応の必要も考えていますが、暫定税率が維持されるという前提で予算編成をしています。いずれにしても、今日行政の範囲に属するとされているものを総ざらいし、真に行政として行わなければならない地方公共団体の存立に必要な施策をはじめとして、行政の守備範囲を限定することが必要だと考えています。

村民各位のご指導・ご支援・ご協力をお願いします。

役場の改革について

1. 特別職等の給与削減の継続(村長20%、副村長10%、参事、課長・主幹の管理職手当2%を削減)
2. 国道438号府能バイパス完成による徳島バスの路線延長(神山町まで)
3. 大川原高原一帯に大型風力発電施設の完成など

広域関連事業として

1. 県消防広域化、県内一圏域化へ
2. 国道438号府能バイパス完成
3. 大川原高原一帯に大型風力発電施設の完成など

# 議 会 だ よ り

## 3月定例議会

村議会は、3月10日開会され、平成20年度佐那河内村一般会計ほか6特別会計の当初予算案7件、平成19年度一般会計ほか4特別会計の補正予算案5件、条例案11件、人事案件1件、議員提出議案1件、合わせて25件の審議を行い、原案どおり可決承認し、3月19日に閉会しました。

### 当初予算

議案第1号 平成20年度佐那河内村一般会計予算について  
議案第2号 平成20年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計予算について

歳入歳出それぞれ7236万5千円を減額し、歳入歳出予算総額を22億3101万9千円としたもの。

議案第3号 平成20年度佐那河内村簡易水道特別会計予算について

歳入歳出それぞれ60万円を追加し、歳入歳出予算総額を4億6903万円とした。

議案第4号 平成20年度佐那河内村老人保健特別会計予算について

国保情報データベースシステムの変更にかかる委託料の増によるもの。

議案第5号 平成20年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計予算について

議案第10号 平成19年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

議案第6号 平成20年度佐那河内村介護保険事業特別会計予算について

815万円を減額し、歳入歳出予算総額を、1億28801万円とした。維持管理にかかる修繕工事及び原材料費などの減によるもの。

議案第7号 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算について

議案第9号 平成19年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

759万円を減額し、歳入歳出予算総額を2億50万円とした。施設管理にかかる汚泥処理費及び施設整備工事などの減によるもの。

議案第12号 平成19年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

217万円を減額し、歳入歳出予算総額を3億5984万円とした。保険給付費の減によるもの。

### 条例案件

議案第13号 佐那河内村後期高齢者医療に関する条例について

後期高齢者医療広域連合の設立に伴い、市町村で行う事務の明確化を図るため条例を制定するもの。

議案第14号 佐那河内村議会委員会条例の一部を改正す条例

議案第15号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

課の統廃合に伴い条例中の課名を一部改正するもの。

議案第16号 佐那河内村中央運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

多目的広場の使用料を引き上げ改正するもの。

議案第17号 佐那河内村重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

中国残留邦人等に関する新法の施行に伴い、中国残留邦人等に対する助成を対象外とするもの。

議案第18号 佐那河内村介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

介護保険料の激変緩和措置を引き続き平成20年度も実施するもの。

議案第19号 佐那河内村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 佐那河内村特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

### 補正予算

議案第8号 平成19年度佐那河内村一般会計補正予算(第4号)に

議案第11号 平成19年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算

暴力団員及びその同居者に対し、公営住宅等の入居を排除する条項を追加するもの。

議案第21号 佐那河内村簡易水道等事業条例の一部を改正する条例について

村が管理する給排水施設に損害を与えた場合の損失補償に関する条項を追加するもの。

議案第22号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
平成19年度に引き続き平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間、議長・副議長・議員の報酬月額を10%削減するもの。

議案第23号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成19年度に引き続き平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間、村長の給料月額を20%、副村長の給料月額を10%削減するもの。

## 人事案件

議案第24号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

西岡 優氏の再任に同意するもの。

## 議員提出議案

議案第1号 地方の道路整備の促進と道路特定財源の確保を求める意見書について

国においては、道路特定財源諸税の暫定税率の是非について議論されている。

もし、暫定税率が廃止なれば、地方税等が大幅に減少するとともに、道路整備に大きな支障が生じ、地方財政が危機的な状況に直面することとなることから、安定的財源確保と、道路整備が着実に推進できるよう国に要望するもの。

## 一般質問

大岩 和久 議員

**質** 集落(常会)において、急速に進む少子高齢化から①独居老人家庭に対する支援について②限界集落増加抑制対策について

**答** ①(家庭)ことの現状把握に努め、きめ細やかなサービスができるよう、行政としてすべきことについては、さらなる取り組みをしていきたい。そして、村、社会福祉協議会、地域住民とで役割分担をし、協力しながら取り組むことが必要だと考え

ている。②集落の維持は、行政だけでは難しい問題である。まず地域が、地域の現状課題についてどのように取り組むかを考えることから始めるべきだと考えている。どんな課題があり、何が一番必要なのかなど課題整理し、行政と住民がともに集落の維持発展について取り組んでいきたい。

**質** 庁内課再編成にあたり、行政サービスの向上のため、職員間の情報共有・各課の情報伝達を今以上に徹底してはどうか。

**答** 職員が共有すべき情報は、早く一斉に知らせる方法を考えた。また、職員が相互にその職務を十分に連携させ、課自らの事務事業をスムーズに進めていくことが大切だと考えている。その上でリーダーシップとメンバーシップを十分に発揮し、課内会議や職員会議などによる情報の共有化に努めたい。

**質** 小・中学校校舎改築について①3月9日に開催された意見交換会についての感想②今後の合意形成に向けての取り組みについて

**答** ①現況を理解していただくには、大変良い機会であったと考えている。②学校、保護者、地域住民代表者によって組織される連絡協議会を立ち上げ、話し合いの場を作りた

いと考えている。

瀧倉 俊晴 議員

**質** 大久保峠の県道改良について、神山町と合同で陳情してはどうか。

**答** 地元の要望として、今後も根気よく要望し続けていきたい。その中で、神山町と連携しながら、広域的な視点に立って要望していく必要があると考えている。

**質** 現在地域単位で行っている集落排水処理施設の管理を、村からの委託業務として取り扱ってはどうか。

**答** 今後の課題として検討させていきたい。

**質** 小・中学校改築について①財政難の折、プールと給食センターの改築は取りやめにしてはどうか。②改築に向けての今後どのような事務体制を進めるつもりか。

**答** ①校舎、体育館、給食センター、プールともに学校教育を進める上で、大切な施設だと考えている。今後全体計画の中で村としての考え方を提案し、議会とも協議していきたい。②改築事業の進み具合に応じて、必要な専門家を期間雇用するなどの対応を考えている。また、事務

的な体制としては、退職者へ応援を求め、求むることも視野に入りたいと考えている。

## 仁羽 悟郎 議員

**質** 農業振興について①農業収益を上げる指導を行政が行ってはどうか②農産物直売所と道の駅の設置について③加工場の設置について

**答** ①市場の状況を一番把握し、日常的に農家とつながっている農協の販売と営農が一体化することが一番効率的な農家の所得拡大につながると考えている。②農家のみなさんや各種グループの意欲や荷さばきができるいく前提条件の下に仮店舗の準備をする考えはある。道の駅については、国土交通省には、1町村1駅の計画があり、申し出てはいる。設置には一定の条件や財源の問題もある。将来に向けて需要の動向を見定めたい。③施設ができたとしても、それを維持するためには、関係者の意欲的な取り組みがなくてはできない。事業としての採算を考えると、積極的な取り組みや精選された計画がないと難しいと思われる。

**質** 後期高齢者医療制度の開始に伴い、低所得者の最低生活保障の確保についてどう考えるか。

**答** 保険料には、2.5.7割の軽減措置がとられている。また、所得割については、税法上無所得の人には課されないことになっている。低所得者への負担は現況より軽減されると考えられる。

## 安富 幸彦 議員

**質** 職員の健康・安全について①職員の安全衛生についてどのようになっているのか。②府能水源地で働く職員の安全衛生をどのように受け止めるつもりか。

**答** ①村長として、職員が安全に職務を遂行できるよう対策を講じておこなうてはならないと考えている。そのため、衛生管理者を置き、庁内に安全衛生委員会を設け、事業の執行についての安全性の確保について委員会から村長に提言、具申をする制度をとっている。②抜本的に危険を回避するには、用水関係者の理解が不可欠だが、現段階で合意には至っていない。そのため、村としては水源地へ行く頻度を減らすことで危険性を排除する方策を講じてきた。今後もできるだけ危険な状況を軽減するために、用水関係者のご理解を頂けるよう精力的に働きかけ改善に努めていきたい。

**質** 小・中学校校舎改築に関連して、教育委員会の職員を増員してはどうか。また村民の合意形成を推進する必要があると思う。その対応について伺いたい。

**答** 校舎改築事業に関しては、庁内で委員会を立ち上げ、財政・建築など担当職員に分担して進めている。その他事業の進ちょく状況に合わせ、必要な人員は期間的に配置していきたいと考えている。

合意形成に向けて村民にもっと情報公開していきたいと考えている。その日程等については後日、全員協議会で示したい。

**質** 小・中連携教育の成果について伺いたい。

**答** 小・中学校が様々な事業や授業を通じ、教員同士のつながり、児童・生徒同士のつながりが持てたこと。これからも子ども視点に立った教育行政の推進、また教員が可能な限り自らの力を発揮できるよう十分支援していきたい。また、地域からもご支援いただければと方向で進めていくことができると考えている。

**質** 教育委員の資格について、適格条件に反する委員がいるのではないか。

**答** 議会の同意を得て任命して、その職務に積極的に努められており、不適格だとは考えていない。

**質** 保育所への正規職員採用の必要があると考えられるが、そのことについて村長の見解を伺いたい。

**答** 今後の入所の状況、あるいは保育所と庁舎職員との勤務状況のバランスなど配慮しながら、総合的に判断していきたいと考えている。

**質** 婦人・青年・老人・子ども議会等の開催を今後どのように考えているのか伺いたい。

**答** 村の重要事業について提言頂ける機会として各議会の開催を行っていききたいと考えている。

**質** 職員の飲酒運転に対する罰則規定について、現行のままが良いと考えているのか。

**答** 平成19年1月1日付けで飲酒運転、無免許運転等悪質な事案については懲戒処分・免職など含め罰則を強化している。今後社会的な状況も踏まえ対応していく。

**質** 内部通報制度の必要性をどのように認識しているのか、また新設の意思はあるのか伺いたい。

**答** 必要な制度だと考えている。今後この法の趣旨、制度そのもの

を研究し、事務手続きを進めていきたいと考えている。

## 長尾 久代 議員

**質** 施政方針の中で、地産地消と農村の伝承料理の掘り起こしなど、健康に結びつく諸活動を進めていく必要があると述べられたが、20年度の具体的な計画について伺いたい。

**答** 行政が問題提起をして、それに賛同いただけるみなさんとともに進めていければと考えている。行政主導にならないよう、支援という形で進めていきたい。

**質** 集落活性化補助金の活用方法並びに運用の拡大をはいかがでしょうか。

**答** 19年度から取り組んだ新しい事業なので、今後ご意見を頂きながら、良い方向で継続できればと考えている。20年度は募集回数を増やすことで柔軟な受付を行いたいと考えている。

## 岩佐 博男 議員

**質** 地震及び災害発生時にどのような対策をとられるのか、また、衣食についてどの程度の備蓄があるのか伺いたい。

**答** 災害時には、村は災害対策本部を設置して、全職員を動員しそ

れぞれの部門別に消防団と連携を図りながら対応していく。備蓄については、村独自の備蓄は行っていないが、徳島県東部地域12市町村で災害時応援協定を結んでおり、災害時にはそれぞれの市町村で支援し合う体制ができています。また、県の防災センターにも備蓄物が確保されており、万一の場合は協力いただきたいと思います。

**質** 農業振興について①今後の農業振興施策をどのように考えているか。②すだち・みかんの他、銘柄品種に対しての苗木の助成は考えているか。

**答** ①関係機関と協力しながら、若い担い手の育成や、新たな就農者の育成に努めていきたい。また、中山間地域等直接支払制度の交付金を有効活用した集落活動を通じ、農地の保全、有効活用を更に進めて、農業振興を行っていきたくと考えている。②今後適地適作を念頭におき、本村で進めるべき農業生産の苗木や苗代の補助を行い、農業振興の生産誘導を行いたいと考えている。20年度は、ユズ・甘長トウガラシの生産奨励として苗代の補助を予定している。

## 岡本 隆次 議員

**質** ゴミの収集等について①集積場の舗装工事をしてはどうか②ゴミ袋購入補助をしてはどうか③産業廃棄物が持ち込まれているようだがその対応について

**答** ①現況としては、クラッシュャーを入れるなどの応急処置をとっている。今後財政的な問題もあるので、舗装工事については、検討していきたい。②環境保全の意識向上を促すため、全国的にゴミ袋の有料化が進んでいる。できれば、減額と行く形ではなく、還元するという方向で検討していきたい。③産業廃棄物と一般廃棄物の区別ができていない業者がいるようなので、事業所に対して細かく指導していきたいと考えている。

**質** 国道438号府能バイパス完成に伴い、案内等看板設置を要望してはどうか。

**答** 現在徳島土木事務所による不備な箇所の調査、情報収集が行われている。村としても、早急な対応を要望していきたい。

**質** 地すべりの影響もあり、路面が非常に傷んでいる秋城本線の舗装工事を早急にしてはどうか。

**答** 現在測量調査を行っている。その結果を待って20年度以降予算状況を見ながら対応していきたいと考えているが、応急処置として簡易舗装による路面補修はしていきたい。

## 尾山 光雄 議員

**質** 後期高齢者医療制度について①同制度の実状（人口等）について②検診事業の推進体制について③同制度の推進上の問題点があれば知らせていただきたい。

**答** ①対象人口600人 対象世帯数490世帯。内訳 特例で認められている74歳以下が23世帯25人。75歳以上が467世帯575人である。②村としても受診者の増加をめざして、積極的に広報活動等に取り組んでいきたいと考えている③保険料の徴収業務が村の業務となっていくことが課題。他にも、混乱が生じないよう制度のスムーズな移行を進める必要があると考えている。

**質** 大川風力発電施設の整備について①工事の推進状況について②完成後に予想される収益について③風力発電施設事業に関わるPR施設の整備について

**答** ①風力サイトの基礎工事については、12月末現在で15基すべて

完了。送電線工事については、平成20年2月末に完了。管路埋設工事については、積雪のため進捗が遅れており、約450mの掘削が終了している。マンホール設置については22基すべて完了。風車等の組み立て等の完了予定は、6月下旬。②償却資産の申告に基づいて固定資産税を納めていただくことになるので、詳細については申告が行われてからお知らせしたい。③村としては、既存する村有財産のヒルトップハウスもしくはログハウスを活用してPR施設を開館していただきたいと考えている。しかし、冬場の利用など課題もあるので今後事業主との協議を進めていきたいと考えている。

行ったりして、国語に必要な力である読む、書く、聞く、話すための指導を行っている。その他、火曜日の6時限目に5、6年生を対象にイチゴタイムと名付けた指導時間を設けている。現在は主に算数科目について指導を行っているが、今後は、他の科目の指導についても検討している。中学校では、各学年毎週1時間の補習事業の実施。19年度からは、通年50分単位授業の実施。読書タイムを設け、読解力の育成も図っている。また、家庭学習の定着を目的に、毎日課題を生徒に出題している。その他、パソコン検定、英語検定を実施し生徒たちの学習意欲の向上を促している。

**質** 小中学校の教育の現状について  
①昨年実施された全国学力検査の結果について②学力向上のための取り組みについて

**答** ①県別の平均点は公表されているが、学校別の平均点等は公表されていない。徳島県は全国的にあまり良くない結果であったため、県下全域で県教育委員会の学校支援課からの指導を受け、現場の教職員も状況を十分理解している。②小学校では、朝ドリル学習を10〜15分間で、週2、3回と朝の読書時間を設け、その感想文を書いたり、意見発表を

**質** 村が抱える限界集落の問題をどのように捉えているか。

**答** 過疎化、高齢化、少子化に対応できる特効薬はないと考えている。やはり村の問題を1つずつきちんと掘り起こしそれを住民に知らせみんなで知恵を絞り、その中から生まれてきた具体的な取り組みを1つずつ積み上げていくことが大切だと考えている。

## 議会行事出席報告 3月

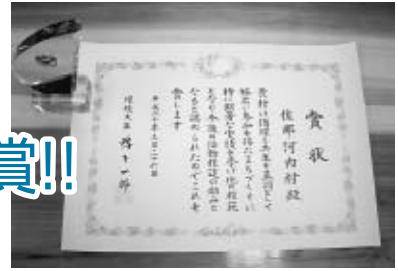
〈場所〉〈出席者〉

- 4日 村議会全員協議会 〈農振C〉 〈全議員〉
- 10日 平成20年第1回佐那河内村議会定例会 〈開会、議案の上程、議案審議〉
- 11日 平成20年第1回佐那河内村議会定例会 〈第2日、議案審議〉 〈全議員〉
- 12日 平成20年第1回佐那河内村議会定例会 〈第3日、議案審議〉 〈全議員〉
- 13日 平成20年第1回佐那河内村議会定例会 〈第4日、議案審議〉 〈全議員〉
- 16日 佐那河内小・中学校卒業式 〈佐小体育館、佐中体育館〉 〈全議員〉
- 17日 平成20年第1回佐那河内村議会定例会 〈第5日、一般質問〉 〈全議員〉
- 19日 平成20年第1回佐那河内村議会定例会 〈最終日、一般質問、表決〉 〈全議員〉
- 21日 村社会福祉協議会理事会、評議委員会 〈農振C〉 〈加藤、中野正副議長〉
- 25日 小松島市外三町村衛生組合議会 〈小松島市〉 〈加藤、岩佐組合議員〉
- 同日 村農業委員会総会 〈農振C〉 〈仁羽農業委員〉
- 26日 平成20年3月分例月出納検査 〈役場〉 〈西川、長尾監査委員〉
- 27日 徳島県町村監査委員協議会定期総会 〈徳島市〉 〈西川、長尾監査委員、吉本書記〉
- 29日 平成18年度戦没者追悼式 〈佐小体育館〉 〈全議員〉



みんなの取り組みの成果が、評価されました。

# 平成19年度 「循環・共生・参加まちづくり表彰」受賞!!



3月26日、鴨下環境大臣より  
ゴミの分別収集をはじめとする  
環境保全に対する表彰状が授  
与されました。

住民一人ひとりの地道な取  
組みが、大きな成果として認  
められました。



「循環・共生・参加まちづくり表彰」とは、地球  
環境問題からリサイクル対策まで多岐にわたる  
地域の課題を視野に入れ、住民・企業がパート  
ナーシップを構築しながら持続可能なまちづく  
りに取り組んでいる地域を表彰する「取組部  
門」と19年度より新たに募集した、住民・企業・  
自治体などが協働を図りながら、環境の恵み豊  
かな、持続可能なまちづくりを実現するための  
提案で、今後市町村の取組みの参考となるも  
のを表彰する「提案部門」の2部門からなる。

今回表彰が決定したのは、本村の他、東京都  
板橋区、静岡県掛川市、静岡県牧之原市、京都  
府長岡京市、香川県直島町、愛媛県内子町の7  
市町村。

## 夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合(軽傷・軽症) あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	(月~土) 19:30~23:30 (日・祝) 09:00~17:00、18:00~23:30 徳島市沖浜東2-16 ふれあい健康館1階	622-3576

2. 病状が重いと判断される場合(中・重症) 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

徳島市民病院	総合病院	徳島市北常三島町2丁目34	622-5121
田岡病院	総合病院	徳島市東山手町1-41-6	622-7788
水の都脳神経外科病院	外科	徳島市北島田町1丁目45-2	632-9299
手束病院	総合病院	名西郡石井町石井字石井434	674-0024
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7丁目37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1丁目2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市南庄町4丁目63-1	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橋整形外科	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2丁目37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	名西郡石井町石井字石井231-1	674-2311
中村整形	整形外科	徳島市南二軒屋町1丁目1-16	652-1119
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古一番町1-8	631-7711

救急搬送車：679-3999

# 財政状況等一覧表 (平成18年度決算)

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本村においては、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表など情報開示に努めているところであり、財政状況の一覧表を作成し、総合的な財政情報を公表します。

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
1,428	79	1,507

## 1. 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	2,844	2,784	60	55	4,058	0	
普通会計	2,844	2,784	60	55	4,058	0	

## 2. 1以外の特別会計の財政状況 (公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	〈法適用以外〉 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	〈法適用企業〉 経常収支比率	〈法適用企業〉 不良債券	〈法適用企業〉 累積欠損金	備考
国民健康保険事業特別会計	360	341	19	19	—	32	—	—	—	
簡易水道事業特別会計	145	144	1	1	1,025	70	—	—	—	法非適用企業
老人保健特別会計	474	468	5	5	—	21	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	211	207	4	4	2,037	173	—	—	—	法非適用企業
介護保険事業特別会計	340	319	21	16	—	54	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総純益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3. 関係する一部事務組合等財政状況

会計名	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	〈法適用以外〉 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担金割合	〈法適用企業〉 経常収支比率	〈法適用企業〉 不良債券	〈法適用企業〉 累積欠損金	備考
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	2	1	1	1	0	3.2	—	—	—	
徳島県市町村総合事務組合(一般会計)	6,690	6,270	420	420	0	0.8	—	—	—	
徳島県市町村総合事務組合 徳島滞納整理機構(特別会計)	96	87	9	9	0	0.3	—	—	—	
徳島県後期高齢者医療広域	14	9	5	5	0	0.8	—	—	—	
小松島市外3町村衛生組合	539	508	31	31	1,754	8.6	—	—	—	

## 4. 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5. 財政指数

財政力指数	0.17	実質収支比率	3.8
実質公債費比率	22.2	経常収支比率	90.8

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

# 平成20年度予算

## 総額は 35億3408万円

村が平成20年度に行う施策や事業のもとになる平成20年度予算が、3月定例議会で決まりました。

一般的な施策を進める一般会計予算は、23億3000万円(前年度比1億1000万円 4.7%増)、国民健康保険事業などの5つの特別会計予算の合計は12億408万円(前年度比3億9609万円 33.9%減)で、これらを合わせた村の予算総額は、35億3408万円(前年度比2億8609万円 8.1%減)となります。

本村の財政は既に予算規模を遙かに上回る村債残高(平成18年度末現在総額約70億円余り(特別会計を含む))を抱え、その償還に伴う財政の硬直化が進んでおり、17年度決算において新しく導入された実質公債費比率※は、22.2%と非常に高い数値となっており、年々数値が悪くなっています(県下で2番目に悪い数値を示す)。加えて村税等の自主財源が少なく、地方交付税は一般会計の当初予算で、半分以上を占めており国に大きく依存する財政構造となっています。今後さらに逼迫した国の財政状況の直接的な影響を受け

ると予想され、さらに厳しい財政運営をしなければならなくなります。このため、前年度にも増して限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化を徹底し、経常経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重点課題である、少子高齢化対策、環境問題や新たな地域づくりへの構築など数多くの課題を勘案しつつ予算の編成を行いました。しかしながら不足する財源の確保にあたっては、国・県等補助金を可能な限り見込むほか、各種基金(貯金)の取崩し(本年度は3億3千5百万円余り)によって賄うこととし

ており、基金残高は減少の一途をたどっています。(昨年度も当初予算に3億円余り基金を取り崩さないと予算が編成できない状況でした。これは一般会計で3億円余予算が足りないという危機的な状況です。)

また、道路財源である暫定税率が廃止されると、本村では6550万円減額補正することが予想され、これに伴う多額の財源不足が見込まれます。今後は受

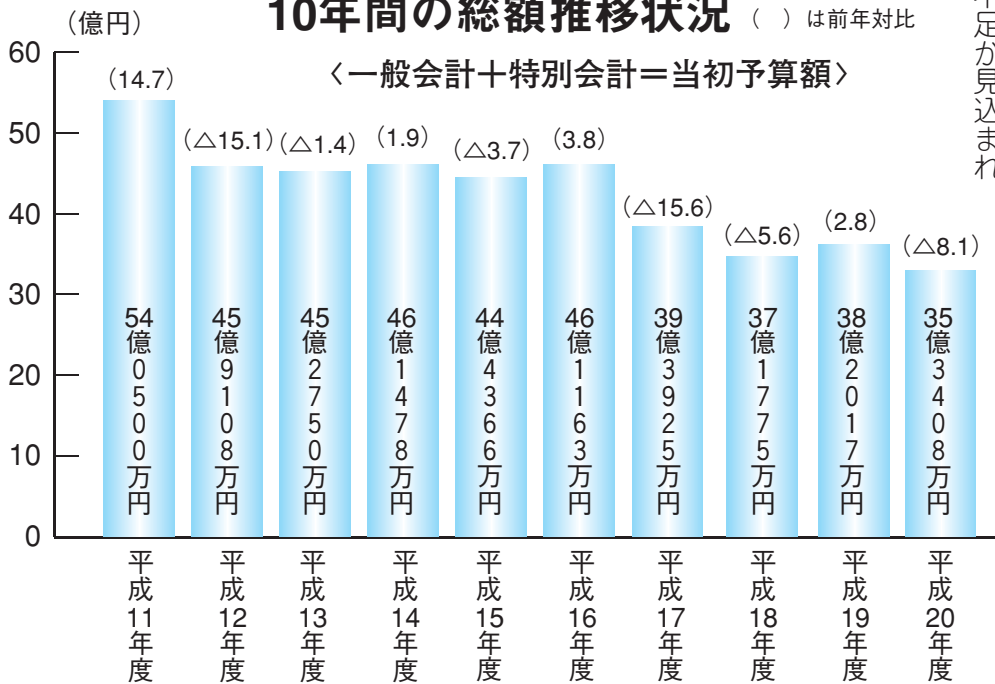
益者負担の適正化を図り、事業の必要性を検証し、各施策の取捨選択、重点化、優先順位付けを行いながら、新たな視点から抜本的な行財政改革を実施し、本村の財政の健全化に努めます。

※実質公債費比率とは、基本的に分子に村債(借金の元利償還金(公債費))を置き、分母に標準財政規模を置いて求めます。分子の元利償還金には、一般会計分はもとより、簡易水道事業や農業集落排水事

業で支払う元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合への公債費類似経費も算入されます。これにより、連結決算の考え方を導入して求められる比率です。この比率は18%を超えると起債許可団体となり、25%を超えると起債制限団体となり、著しく起債の新規発行を制限されます。

### 10年間の総額推移状況 ( )は前年対比

〈一般会計+特別会計=当初予算額〉



# 一般会計予算を

## 歳入・歳出別にみると

### 〔歳入〕

歳入予算構成グラフを見てください。村税や繰入金（積み立てた基金（貯金）から取り崩し、歳入予算に計上）など村独自の収入である自主財源は、5億7689万円です。全体の24・8%を占めています。残りの収入は地方交付税、村債、国庫支出金などの依存財源で17億5311万円、75・2%です。

平成20年度の村税は、前年度に比べ155万円の減額となりました。これは主にトンネル工事終了に伴う法人税の減によるものです。

繰入金については、村債の繰上償還を行うために減債基金を4629万円、小・中学校校舎改築の実施設計のために校舎改築基金から7850万円取り崩しています。

道路特定財源（自動車重量税と税・地方道路譲与税・自動車取得税交付金）については、地方譲与税等のうち、788266万円計上しています。

暫定税率が廃止されると、本村では約3800万円余り減額することが予想され、また国庫支出金のうち道路臨時交付金（道路改築事業国庫補助金）についても、全額（2750万円）減額となります。歳入の51・1

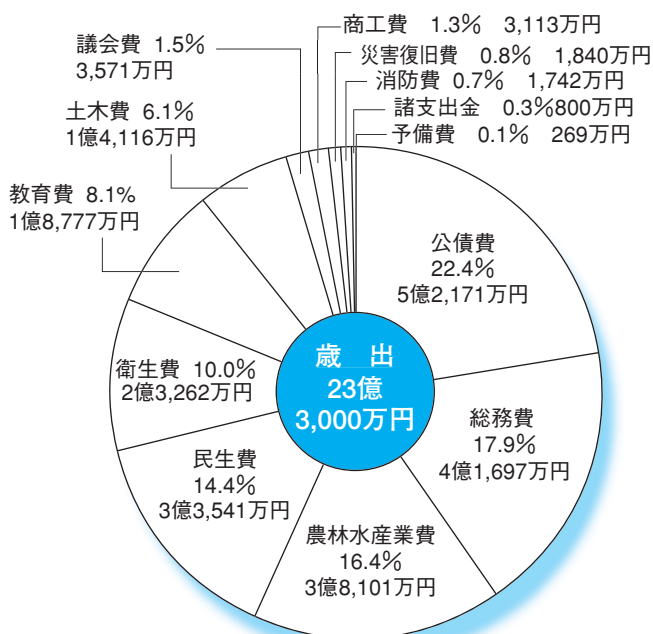
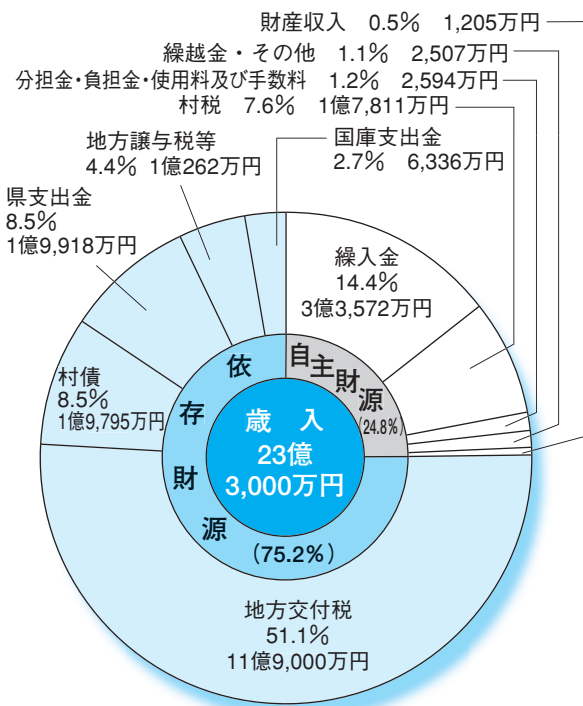
%を占める地方交付税は、地方の財政状況に応じ、国が一定の基準で交付するお金のことです。また、村の借金である村債は1億9795万円計上されています。

### 〔歳出〕

歳出予算構成グラフを見てください。村債の償還に伴う公債費が最も大きな経費となっており、5億2171万円計上されています。償還のピークは今現在、平成21年度であり今

後も歳出の4分の1近くを占めるものと思われる。続いて、総務費4億1697万円（職員の人件費等）、農林水産業費3億8101万円、（元気な地域づくり事業、鳥獣害対策事業、中山間直接支払事業等）、民生費3億3541万円（介護保険事業、障害者福祉対策、乳幼児医療費助成等）、と続きます。

ほかに、衛生費、土木費、教育費、消防費、議会費、災害復旧費、商工費、諸支出金、予備費が計上されています。



## 平成20年度 会計別予算の概要

伸び率は前年度当初予算対比 △はマイナス

区分	予算額	伸び率(%)
総額	35億3,408万円	△8.1
一般会計	23億3,000万円	4.7
特別会計	12億408万円	△32.9
国民健康保険事業	3億8,220万円	△6.3
簡易水道	1億7,700万円	22.6
老人保健	5,820万円	△766.7
農業集落排水事業	2億500万円	0.5
介護保険事業	3億4,833万円	△0.1
後期高齢者医療事業	3,335万円	—

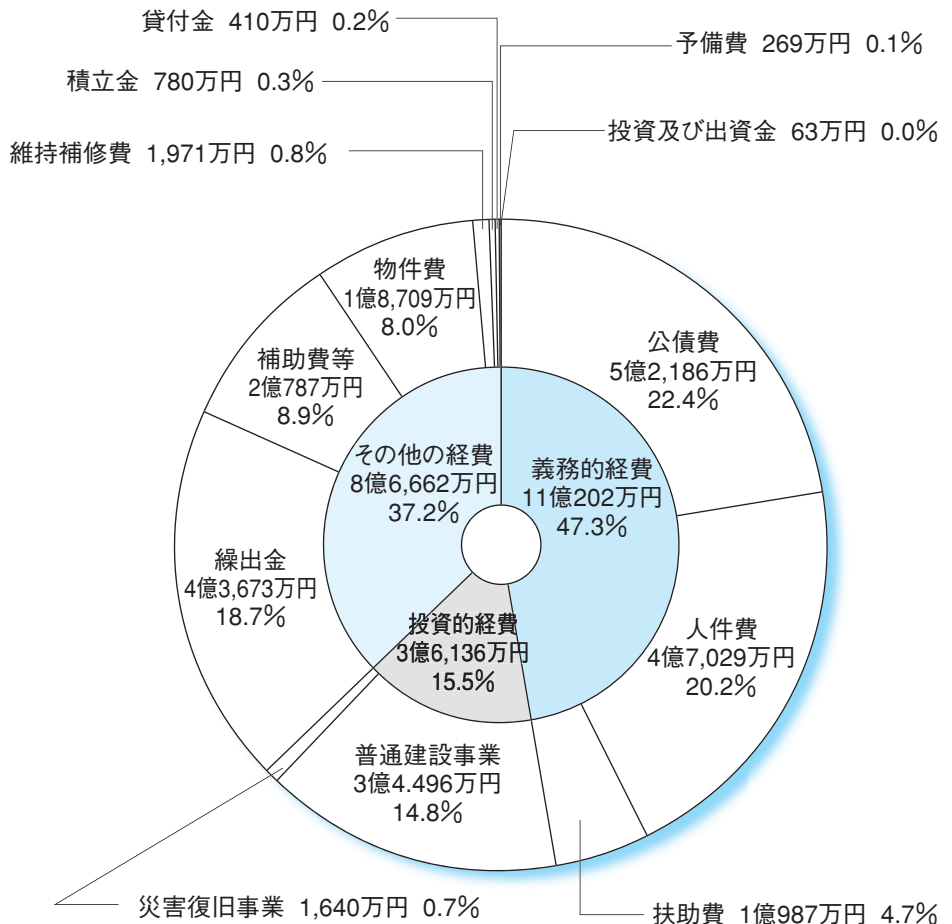
# 一般会計予算を

## 性質別にみると

性質別予算構成グラフを見てください。職員等の人件費や借金の返済である公債費、乳幼児医療費等の扶助費を合わせた義務的経費は、歳出全体の半分を占め、その中でも公債費・扶助費については、年々増加傾向にあります。特に公債費は、償還ピークが平成21年度であり今後も償還に伴う経費は増大します。しかし人件費については、職員数や議員定数の減少等に伴い年々減少しています。義務的経費全体で前年度と比べ△532万円、△0.5%となっております。

次に投資的経費ですが、今年度は、小・中学校校舎改築の実施設計等に7910万円計上したため、前年度予算に比べ8344万円、30.0%の増となっております。来年度は、校舎の改築が入ってくるため大幅に増額になると思われる。最後に、その他の経費ですが、主には、特別会計への繰出金や、需用費・役員費等の物件費、各種団体への補助費等があげられます。

その中で半分を占める繰出金については、年々増加傾向であり、特に簡易水道事業や農業集落排水事業の公債費に充当する繰出金増加や、介護保険事業への繰出金も増加しており、前年度予算と比べ、1961万円、4.7%の増額になっていきます。また今年度は新たに後期高齢者医療事業への繰出金も含まれています。物件費・補助費等も今年度は増加しており、その他の経費全体では前年度予算に比べ、3188万円3.8%の増額となっております。



(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、計または増減額が一致しないことがある。

### 用語解説

#### ・自主財源

村税や保育料・分担金・負担金・使用料や手数料・繰入金など村が自主的に調達できるお金のことです。

#### ・依存財源

地方交付税や国・県支出金など、国や県から村に入ってくるお金のことです。また、県知事の許可を受けて借り入れる村債も含まれます。

#### ・義務的経費

人件費、扶助費、公債費の合計をいい、支出が義務づけられており、任意に削減できない経費のことです。この経費の占める比率が低いほど財政構造の弾力性が確保できていることになります。

#### ・投資的経費

道路や建物の整備などの経費で、その支出の効果が将来にわたって継続するものをいいます。災害復旧事業なども含まれます。

#### ・人件費

議員報酬、委員等報酬、特別職の給与、職員の給与、地方公務員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償費、職員互助会等の合計をいいます。

#### ・扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の社会保障関連法に基づき、高齢者、児童、障害者等に対して行う扶助(援助)の経費のことです。

#### ・公債費

地方債の元利償還金、一時借入金利子などの経費のことです。地方債の発行等による借入れは後年度の公債費の増加要因となります。

#### ・物件費

人件費に計上されたもの以外の賃金、旅費、交際費、需用費、役員費、備品購入費、委託料等の合計をいいます。

#### ・補助費等

一部事務組合や他の公共団体、各種団体への補助金や負担金などの経費をいいます。

#### ・繰出金

一般会計から特別会計への資金の繰り入れのことをいいます。本村では、6つの特別会計に繰り出しています。

国民年金保険料は納期を守って納めましょう！  
納付には、納め忘れのない  
口座振替が便利です。



## 国民年金の手続き(種別変更)はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届け出をしなかったために、将来の年金額などに影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

### ■国民年金の加入者は、3つの種別に分けられます。

- ・第1号被保険者……自営業・学生など(第2号、第3号被保険者以外の人)
- ・第2号被保険者……会社員などの厚生年金保険・共済組合などの加入者
- ・第3号被保険者……会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者



### ■種別が変わるときには届け出が必要です。

現在の種別	種別が変わる理由	変更後の種別	必要な届け出	届け先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	資格喪失届	事業所
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	種別変更届	事業所
	夫(妻)が就職してその被扶養配偶者となった	第3号	種別変更届	事業所
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	資格取得届 (種別変更届)	村役場
	会社を退職して自営業者の妻(夫)になった	第1号	資格取得届	村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	資格取得届	事業所
第3号	夫(妻)が会社を退職した	第1号	種別変更届	村役場
	会社員の夫(妻)と離婚した	第1号	種別変更届	村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	種別変更届	村役場
	夫(妻)が亡くなった	第1号	種別変更届	村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	資格喪失届	事業所
	夫(妻)が転職し、厚生年金から共済組合、共済組合から厚生年金に変わった	第3号	種別確認届	事業所
未加入	会社などに勤めていなかった	第1号	資格取得届	村役場
	20歳未満で就職し、厚生年金か共済組合に加入した	第2号	届け出不要	—

## 学生のみなさん！「学生納付特例制度」をご存じですか？

- 対象となる学生……大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上ある課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下であるとき。
- 手続き……在学証明または、学生証の写し、年金手帳、印鑑をご持参の上、役場国民年金担当窓口で申請してください。(毎年申告が必要です)
- 承認を受けた期間……学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受け取ることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。
- 保険料の追納制度……承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納付することができます。なお、保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ、政令で定める額が加算されます。

## 特別障害給付金の請求はお済みですか？

### ■対象者

- ・平成3年3月以前の国民年金任意対象であった学生
- ・昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合などに加入していた人の配偶者であって、任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在障害基礎年金の1・2級に相当の障害状態にある人。ただし65歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当する人に限ります。

# 職員人事異動

(平成20年4月1日付)

〔退職〕 (平成20年3月31日付)

(氏名)

笠井博美 (健康福祉課長)  
福井勝子 (小学校用務員)

井開つきみ (保育所調理員)  
岡本由之 (教育委員会主事)

〔昇任〕

(職名) (氏名) ( )内は旧

参事 吉本 恒 (議事事務局長)  
参事 原 仁志 (産業建設課長)

総務企画課 課長補佐 富永 政明 (産業建設課)  
産業建設課 主幹 松下 弘 (住民課)

課長補佐 安藝 肇 (主査)  
課長補佐 山本 利也 (主査)

係 長 西村 一義 (健康福祉課)  
係 長 安富 圭司 (健康福祉課)

課長補佐 梯 卓義 (主査)  
係 長 西村 一義 (事務主任)

住民福祉課 住民福祉課長 大西 整 (住民課)  
課長補佐 森脇 緒輝 (健康福祉課)

事務主任 森 貴浩 (主事)  
事務主任 岩野 高大 (主事)

課長補佐 松下 祐子 (健康福祉課)  
課長補佐 安藝 肇 (健康福祉課)

事務主任 森河 健 (主事)  
事務主任 角田 寛子 (主事)

主査 青木 和代 (住民課)  
係 長 下岡 徹 (住民課)

社会福祉協議会事務局長

大西 整

〔人事〕

固定資産評価審査委員会委員

西岡 優 さんを選任

教育委員会

主事 伊原 和代 (住民課)  
主事 瀧倉 裕介 (住民課)  
主事 松田 大悟 (産業建設課)  
主事 森河 健 (健康福祉課)  
保健師 佐藤 享恵 (健康福祉課)  
係 長 上野 浩嗣 (住民課)  
係 長 橋 公司 (健康福祉課)  
係 長 下岡 徹 (住民課)  
主査 青木 和代 (住民課)  
課長補佐 安藝 肇 (健康福祉課)  
課長補佐 松下 祐子 (健康福祉課)  
課長補佐 森脇 緒輝 (健康福祉課)  
住民福祉課長 大西 整 (住民課)

# 教員等異動

(敬称略)

《佐那河内小学校》

▼転入 ( )内 前任校



教諭 荒井 清臣 (国府小学校)



教諭 片山 智子 (八万南小学校)



教諭 福田 明美 (八万南小学校)



事務長 上田美智代 (大松小学校)



助教諭 船戸 章代 (助任小学校)



助教諭 江口 貴之 (上八万小学校)

《佐那河内中学校》

▼転入 ( )内 前任校



教頭 宮本 佳幸 (城西中学校)



栄養教諭 片岡 憲子 (佐那河内小学校)



教諭 橋本 輝夫 (加茂名中学校)



教諭 栗原真由美 (八万中学校)



助教諭 小西 健介 (藍住中学校)



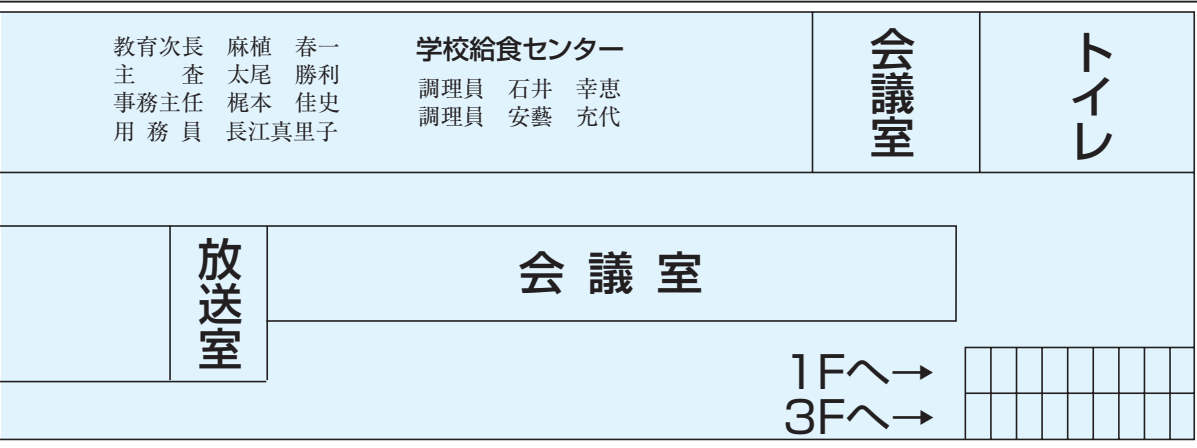
事務主事 手城 敦至 (佐那河内小学校)



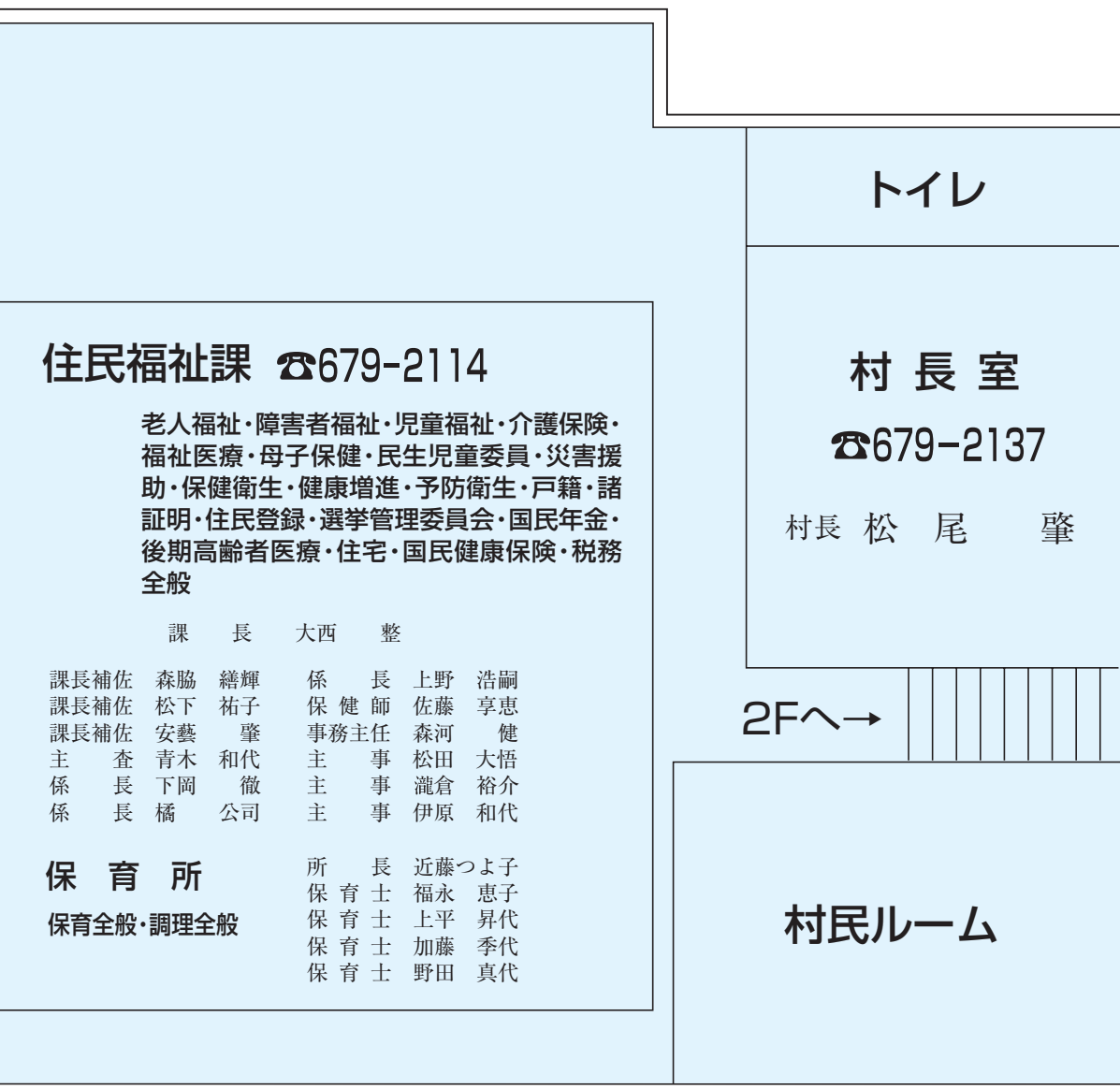
助教員 蔭山 直子

お気軽にお越しください。

IP電話番号：代表5000～5004



2F



1F



# 村役場

# 課の配置と仕事

<b>会議室</b>	<b>教育長室</b> 教育長 (給食センター所長兼務) 小谷 洋二	<b>教育委員会事務局</b> ☎679-2817 IP5006
<b>議会事務局</b> ☎679-2152 IP5005 参事兼事務局長 吉本 恒		

<b>総務企画課</b> ☎679-2113 人事・給与・財政全般・条例・規則・消防・水防・広報・交通安全・防犯・企画開発・総合計画・その他企画・過疎計画・庁舎管理・財産管理・統計・行政相談・救急搬送・工事検査・山振計画・法定外公共物・農振センター管理・指名願一式・水源の里事務 副村長(総務企画課長事務取扱) 林 利之 課長補佐 富永 政明 係 長 住友 桂子 事務主任 角田 寛子 課長補佐 山本 利也 係 長 山岡 忍 主 査 東條 浩文 事務主任 森 貴浩	
<b>産業建設課</b> ☎679-2115 農業振興・農業委員会・商工観光・林務・消費者行政・土木・治山・砂防・土地改良・国土調査・災害復旧・簡易水道・集落排水・環境衛生・いきものふれあいの里 参事兼課長 原 仁志 主 幹 河野富士子 係 長 安富 圭司 主 幹 松下 弘 技術主任 仲 弘志 課長補佐 多田 実 技術主任 日下 洋志 課長補佐 松山 健児 事務主任 岩野 高大 課長補佐 梯 卓義 主 事 尾山 智美 主 査 橋 孝治 係 長 西村 一義	
<b>出納室</b> ☎679-2972 会計管理者 吉本 恒(併任) 係 長 山岡 忍(兼務) 事務主任 谷 慎也	● AED設置場所  <b>正面玄関</b>

3月11日(火)

## 学童保育お別れ会

今年度卒業する6人の児童のお別れ会をしました。松尾村長より「農振センターの2階和室で学童保育を始めてから、早いもので足かけ6年、全員元気に中学校に送り出すことができ、嬉しく思います」とお話がありました。



卒業生6人一人ひとりから学童保育へのメッセージを頂き、気持ちばかりではありませんが、記念品をお渡ししました。

卒業生…『学童保育は大変楽しかったです。指導員の先生お世話になりました』

5年生以下の児童…『ありがとうございました』

学童保育を巣立つこどもたちを見つめる指導員の目には、うっすらと涙が浮かんでいるようでした。



卒業おめでとう!!

### ●シルバー人材センター●

人材センターでは、仕事の申し込みと、20年度会員の募集をしています。年会費として1,000円頂きますが、これは傷害保険の一部に充当させていただいています。

余った時間や自分の特技を有効に活用し、楽しく・有意義に過ごしましょう。

ちょっと手間が足らず困った時には、ぜひ人材センターへお電話ください。

平成20年度も、県シルバー人材センターに加入してのSP事業（一般高齢者及び会員を対象に雇用を前提とした講習会を開くことを目的とする）の開催を予定しています。内容はその都度お知らせします。



### 配分金が変わります!!

### シルバー人材センター標準配分表

(平成19年10月1日～)

職 群	職 種	時給 (円)	職 群	職 種	時給 (円)
農 作 業	田植え・稲刈り	800～1,100	折衝外交	ゴミ分別	650
	消毒 (肥料散布)	800～1,100		ゴミ処理 (軽四一車)	1,000～2,000
	ゆず・すだちみかん採り	650～700	サービス	家事援助(病人・保育・留守番)	650～700
	すだち・みかん・キウイ摘果	650～700		病人の付き添い	650～700
	柑橘剪定	800～1,100	事務処理	一般事務・宛名書き	650～700
屋外作業	草刈機使用の除草	800～1,100	浄 書	賞状 全面1枚	2,000～3,000
	特殊機械の使用	1,000～1,100	障子貼り	障子 (材料費別) 1枚	1,200
	機械使用の土木作業	1,000～1,100		ふすま貼り 1枚	2,000～3,000
	除草・清掃	650～700	各 種 使 用 料	軽トラ (燃料費含む)	1日1,500円
屋内作業	しいたけなどの荷造り	650～700		フェンソー ( // )	// 1,500円
	各種屋内作業	650～700		動力噴霧器 ( // )	// 1,500円
技能作業	植木剪定・消毒・手入れ	1,000～1,500		草刈機 ( // )	// 1,500円
	大工・左官・修理	1,000～1,500			
	塗装	1,000～1,500			

## 善意銀行だより

### ●栗 坂 憲 一 様……………金一封

上記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

## 卒業間近の小学6年生へ、思いのこもった卒業記念品

～消費者協会&母子会からの贈り物～

3/11  
(火)

消費者協会(会長森脇豊子さん)の会員さんから、「買うばかりではなく、再利用や物を大切にすることを大切にしてください。」との言葉とともに、牛乳パックをリサイクルして作った筆立てが贈られました。



3/12  
(水)

母子会(会長星山千代子さん)の会員さんからは、ノートが贈られました。「これからは、勉強にスポーツに頑張ってください。」と声をかけられた卒業生は、元気よく返事をしていました。



## 佐那河内スポーツ少年団陸上部活躍の記録 第1弾

平成19年度も、多くに大会に出場し、たくさんの記録を残しました。1回ではとても紹介しきれないので、今回を第1弾ということで2回に分けて、紹介します。(敬称略)

### ○新府能トンネルマラソン (12月23日・新府能トンネル内)

3000m中学男子 1位 吉田 一成 9分18秒 2位 石本 敬汰 10分25秒 3位 松本 尚也 10分29秒

3000m中学女子 1位 賀川絵里香 12分53秒 2位 市原 成美 12分54秒 3位 清水 楓 12分55秒

1500m小学生5.6年男子 1位 瀧本 健介 4分49秒 2位 日下 翔太 5分05秒 3位 佐々木悠斗 5分09秒

1500m小学生5.6年女子 3位 賀川菜津美 5分48秒

1500m小学生3.4年男子 1位 富長 大悟 6分00秒 3位 石本 裕門 6分16秒

1500m小学生3.4年女子 3位 吉田 梨央 5分40秒

1500m小学生1.2年男女 1位 吉田 露生 5分52秒 2位 藤本 航輝 6分07秒 3位 嵯峨 由磨 6分17秒

### ○高知くろしお駅伝大会 (1月5日・高知市)

6区間12.0km 6位 佐那河内(瀧本・佐々木・小川・市原・正木・青木) 41分52秒

### ○SB健康マラソン

1500m小学2年生男子 6位 藤本 航輝 6分39秒

2000m小学3年生女子 1位 山川 玲奈 9分00秒 2位 嵯峨 瑞貴 9分00秒 3位 藤本萌々夏 9分25秒

2000m小学4年生女子 6位 吉田 梨央 8分52秒

### ○阿波市民マラソン (2月3日・阿波市民グラウンド)

3000m中学男子 4位 吉田 一成 10分10秒

1300m小学男子 3位 正木 都雄 5分02秒

1300m小学女子 2位 吉田 梨央 5分43秒

入賞おめでとうございます。これからも、がんばってくださいね!

4/6  
(日)

## 第4回 徳島環境県民会議会長賞

～中辺カトリア会～

県民みんなが「環境にやさしい暮らし」を心がけ、「ごみゼロの社会」をめざす取り組みとして、模範となる団体が表彰されました。

「特別なことをしたわけではなく、毎日の生活の中で、楽しみながら環境美化やゴミの減量に繋がる活動をしていただけ」だと話す会員さんたち。おめでとうございます。

この他にも、カトリア会のメンバーは、いろいろなことにチャレンジしています。表紙でご紹介した、遊山箱も、彼女たちが手づくりで作成したものです。

『お金を払えば、きれいな既製品は手にはいるけど、自分たちで作ったものは安くつくし、愛着もわくでえな!』と話してくれました。

取材した4月6日は、「日曜日だし、少し遅れて旧の節句のお祝いを!」とメンバーが集まって、巻きずしやおいなりさんの他、寒天に煮しめなど、たくさんのごちそうを作っていました。

東風吹く休日、手づくり遊山箱を持ってちょっとお出かけというのも素敵ですね!!



3/7  
(金)

## 1年間お疲れ様でした、そしてありがとうございました。

～緑のふるさと協力隊及川仙一さん活動報告会～

昨年4月10日に来村してから約1年間、さまざまな農作業、活動を行ってきた及川さん。この日その活動報告が行われました。及川さんが感じた佐那河内を彼らしい素直な言葉で語ってくれました。

参加者からは「見慣れた棚田を美しいと表現してくれるなど、新しい視線で佐那河内を感じる事ができた。」との感想が寄せられました。

及川さんは3月13日に離村されました。これからの及川さんのご活躍を祈りつつ、再び会える日を楽しみにしたいですね! 1年間本当にお疲れ様でした。



3/8  
(土)

## 大川原オカリナクラブ初! 村外での演奏会

昨年活動を開始した「大川原オカリナクラブ」が、那賀町四季美谷温泉で、ミニコンサートを行いました。オカリナの音色に合わせて来場客の皆さんが童謡を口ずさむ姿もあり、温泉らしく温かい雰囲気にも包まれていました。

ご協力いただいた夕月オカリナクラブさん、日和佐オカリナクラブの皆さんそして、四季美谷温泉の職員の方皆さんありがとうございました。





ふくなげいこ  
福永 恵子先生

## 新年度が始まりました!!

～あたらしい先生を紹介します～  
クラスごとに、担任の先生の写真を  
掲載します。

今年度も1年間  
よろしくお願ひします!!



かとうきよ  
加藤 季代先生



みなみみちこ  
南 美智子先生



ささきりえ  
佐々木理江先生



のたまさよ  
野田 真代先生



しもむらのぞみ  
下村 希先生



こんどうつよこ  
近藤つよ子先生



しらきわかな  
白木和佳奈先生



いのうえみか  
井上 美香先生

佐那河内  
保育所  
探検隊



うえひらのりよ  
上平 昇代先生



こんどうさいこ  
近藤 彩子先生



子どもたちが呼びやすい  
よう2文字で、自然感溢れ  
る言葉を選びました。

今年度から、クラスの名前が変わりました。

- 年長クラス(5歳児)…つ き(そのままです)
- 年中クラス(4歳児)…ゆ り → ほ し
- 年少クラス(3歳児)…り す → や ま
- 2歳児クラス…う さ ぎ → か わ
- 0・1歳児クラス…ひ よ こ → そ ら



きただにまり  
北谷 真理さん



もりかわえみ  
森河 恵美さん

調理と用務  
担当

## 「緑のふるさと協力隊」

その11

昨年4月から約1年間、緑のふるさと協  
力隊として及川仙一さんに村内各地で積極  
的に活動していただきました。今回は、3月  
15日に東京で開催された、緑のふるさと協  
力隊活動の集大成である公開報告会につい  
てレポートします。



報告会では、1年間日本各地で活動した  
協力隊24人が趣向を凝らし、それぞれのプ  
ースで活動内容の報告や地域の特産品の宣  
伝をしました。所狭しと広げられた特産品  
や展示を見ていると、密度の濃い活動であっ  
たことや、活動先に対する深い思い入れが感  
じられました。及川さんも、  
佐那河内の特産品や風景、郷土料理やお祭  
りなどの写真を模造紙いっぱい  
に貼り付け本村の宣伝してくれました。ま  
た、スタチャやミカンなどの  
収穫について聞かれると、ハウスと露地  
で時期が異なること、農家によ  
ってやり方が違うことなど、質問にもし  
っかりと答えてくれました。

報告会で配られた冊子から、及川さんの  
言葉を抜粋します。

徳島での農村生活はとても刺激的で感  
動と衝撃(笑撃?)の1年間でした!

佐那河内村は本当に宝箱のようなワン  
ダーランドです!

とにかくお金で買えないモノがたく  
さんあります。

及川さんには、本当によくお手伝い  
をしてもらったし、私たちの気づか  
なかつた佐那河内の素晴らしい所を  
教えてもらいました。及川さんの活  
動は3月で終わってしまいましたが、  
4月から新しい「緑のふるさと協  
力隊」が来村しています。また違  
った関わり合いから新しい発見が  
できると思います。

本年度も「緑のふるさと協力隊」の  
活動に御協力をお願いします。

## 「徳島東部市民教授制度」参加者の募集について

現在、徳島東部地域市町村長懇話会のなかで、行政の広域的な連携をめざした取り組みを進めており、その一つとして「徳島東部市民教授制度」を実施することとなりました。

### －「徳島東部市民教授制度」とは－

地域住民の生涯学習が一層充実することを目的として、広く住民の中から、長い間の貴重な経験や修練等を通して培われた豊かな知識・体得された技術・優れた技能をお持ちの方を「市民教授」として登録し、徳島東部12市町村内の団体やグループなどの求めに応じ、各種講演会、実演、実技指導などの講師として活動していただく制度です。

「市民教授」の指導に必要な経費（謝礼など）は、活用する側が負担します。

### －「市民教授」としてご協力いただけるみなさんを募集します－

#### ●申し込み締め切り日 平成20年5月16日（金）

- ・自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は、必ず本人の承諾が必要です。
- ・市民教授は「徳島東部市民教授名簿」に登録され、徳島東部12市町村の社会教育関係機関などに配布されます。
- ・登録期間は、登録の日から平成22年3月末日までですが、再登録ができます。

#### ●お問い合わせ先：教育委員会

- ・登録申込書・登録推薦書は教育委員会にあります。
- ・市民教授を活用したいときは、教育委員会へご連絡ください。

<参考> 徳島東部12市町村

徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町

～第2弾～

## 平成19年度 環境保全促進事業地域環境リーダー養成基礎講座

### 映画「寒川」上映会

全国的な農山村の過疎化・高齢化の進行が、農山村の自然破壊や自然の窮乏化を進行させ、これまで予想もなかった水害・土石流などの甚大な被害を及ぼし、河川の下流域の都市景観の変貌や近海漁業への打撃など広域的な荒廃の進行を映し出しています。映画では、一見、無駄とか、非効率と言われる農山村地区に住む人々の生活が、経済効率だけで保障されなくなることが、どれだけ社会全体にとって大きなマイナスになるのかを問いかけています。  
佐那河内村においても過疎化・高齢化が進行しており、地域の将来について考える機会づくりとなりました。



### 鈴鹿 剛さん

(環境カウンセラー・小松島西高校教諭)

小松島西高校が行なっている「TOKUSHIMA雪花菜工房」では、徳島県の商品価値の低い農産物などを使用した商品開発を行ない「雪花菜アイス」や「雪花菜クッキー」などを商品化し、四国経済産業局から徳島県の地域資源に認定されている事例をもとに、地域から出る廃棄物も地域資源として見直し、有効活用を図る大切さを研修しました。



この地域環境リーダー養成基礎講座は、全国モーターボート競走施行者協議会からの助成を受けて実施しています。

広域化!  
会員募集中

## 徳島ファミリー・サポート・センター



ファミリー・サポート・センターとは、

「育児の応援を依頼したい」「少し育児の応援ができる」という人が会員登録し、地域のなかで育児の相互援助を有料で行うものです。村も平成20年4月1日から、会員登録ができます。

◎依頼会員…育児の応援を依頼したい人で0歳から小学校6年生までの子どもの子育ての応援を受けたい人

◎提供会員…子育ての応援がしたい、できる人。資格・経験は問いませんが講習を受けていただきます。

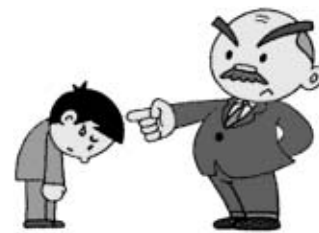
◎報酬（利用料金） 月～金 7:00～21:00 1時間700円 左記以外 1時間800円

◆問い合わせ先 徳島ファミリー・サポート・センター 徳島市昭和町3-35-1 TEL088-611-1551

住民福祉課

## パワー・ハラスメントとは

最近、新聞や雑誌で「パワハラ」という言葉を目にします。よく似た言葉にセクハラ（セクシュアル・ハラスメント）という言葉があります。これは職場をはじめとして地域やわたしたちの生活の中に身近な問題として定着してきました。「パワハラ」とは「パワー・ハラスメント」の略で「パワー」は権力・地位、「ハラスメント」はいやがらせの意味です。職権を背景に、上司から部下に対して行われることがほとんどですが、先輩と後輩、経験者と未経験者、正社員と派遣社員など相手に対して優位に立っているものすべてについて起こり得り、また、IT能力や語学力など専門的なスキルの優劣を利用して、対上司などでも起こることがあります。



パワハラとは、一般的に、「職務権限などの優越的権力を用いて、業務の範囲を逸脱して、相手の人格や尊厳を侵害する言動を継続的に行い、精神的・肉体的な損害を与えること。また、これらによって、就労環境を悪化させたり雇用不安を与えたりすること」と言われており、簡単に言うと、「職場における立場や地位などを利用したいじめ」と言うことができます。

具体的には1、2度、注意されたり、叱られたことはふつうパワハラにはなりません、こうした行為が継続して行われるとパワハラになります。そのほかに「そんなことをすれば・・・」と給料や昇進への影響をちらつかせたり、毎日のように「クビにするぞ」「辞めてしまえ」と怒鳴り散らす。また、わざと低い評価をしたり、仕事を与えなかったり、逆に過度の労働を強要したり、根拠のないうさを理由にした配置転換などいろいろな場合があります。その結果、退職や精神的な病にまで追い込まれたりすることもあります。パワハラは加害者自身がそれと気づかずに起こしていることも多いようです。そして「個人同士の問題」として考えられがちです。しかし、そのために精神的に傷ついたり、仕事に集中できなくなったりすると、働く者にとっては労働問題であり、職場における人権侵害の問題になります。企業や職場によって業務内容が違うために、何がパワハラになるのか気づくことがまず大切だと思います。

### ハインツ・レイマン(スウェーデンの心理学者)による職場で受けるいじめの5類型

- ① 部下の自己実現を妨害する
- ② 部下を孤立させる
- ③ 同僚の前で部下をこき下ろす
- ④ 仕事で部下の信用を傷つける
- ⑤ 部下の健康を危険にさらす

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

## さなごうちスポーツクラブ案内 5月

### 〈小学校体育館〉

- ※健康運動教室  
20:00～21:00
- ※太極拳  
19:30～20:30

### 〈中学校体育館〉

- 卓球  
19:30～21:30
- ※バドミントン  
20:00～22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

### ●お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局  
(教育委員会内)  
☎679-2817 IP5006



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7 卓球	8 バドミントン	9	10
11	12 健康運動教室	13	14 太極拳	15 バドミントン	16	17
18	19 健康運動教室	20	21 卓球	22 バドミントン	23	24
25	26	27	28 太極拳	29 バドミントン	30	31

# 明治大学ファームステイ研修体験レポート



平成19年9月13日(木)～9月19日(水)の期間で、明治大学農学部農業経済学科の学生9人(男子7人・女子2人)が農家民泊をし、すだち収穫の農業体験を行うファームステイ研修を実施しました。今回はこの体験レポート最終回です。村では平成20年度も引き続き明治大学ファームステイ研修の受け入れ農家を募集します。くわしくは佐那河内村役場産業建設課までお問い合わせください。

## 受け入れ農家 尾崎さん(中分)

### 【川合大介さんのレポートより】

はじめに、初のファームステイ研修では様々な体験と初めて見る光景を目の当たりにすることができました。ファームステイ先となった尾崎さんご夫婦をはじめ、農家のみなさんや村役場のみなさん、橋口先生、貴重な体験をさせていただき誠にありがとうございました。

今回の研修の目的は「すだち」の収穫です。まず「すだち」とはミカン科に常緑低木ないし中高木でユズの近縁種であり、柑橘類であります。花期は5月頃で白い花を咲かせます。秋頃になると果実が実り、青いうちに収穫して出荷しますが、熟すとミカンと同じように黄色くなり商品化することができなくなります。余談ではありますが、今回一緒にファームステイに参加した友人が「すだち」の名前の由来のことについて話していました。彼の予想ではありますが携帯電話で「すだち」を入力して検索すると「巣立ち」と変換されました。だから徳島県から日本全国に巣立つ(出荷)ということが名前の由来かもしれないと言っていました。ちなみに本当の名前の由来は酢橘(すだちばな)に由来しているそうです。私たちはファームステイで佐那河内村に来て東京に戻る。「戻る」ではありませんが私達は新たな気持ちを持ち東京に巣立ったことには間違いないと思います。(中略)「すだち」の収穫を行うときの必要な物は「刃の短いハサミ・二枚重ねの長袖のシャツ・帽子(私はタオルを頭にまきまし



た)・持続力」です。ハサミは「すだち」を採るために必要なもので、長袖のシャツはやぶ蚊対策で、長袖を二枚重ねにすること帽子はトゲから身を守ることです。最後に残っている「持続力」は体力とは別物だと思えます。体力に関しては自信がある私ではありませんが、だんだんダレてきたりします。休憩中はよく「ザ・すだち」を飲んで心も体もリフレッシュさせて次の収穫に望みました。休憩後のはじめはけっこう元氣よく収穫に励みましたが、最後の方はダレてしまいます。そのことで尾崎さんの農作業を手伝ってくれているおじさんに一言アドバイスをいただきました。「農作業で大切なことは持続力だよ」と。私は基本的に全力投球タイプの人間なので、長くて楽な仕事と短くて辛い仕事なら短くて辛い仕事を選ぶと思います。決して農作業が楽な仕事だとは思っていませんが、おじさんの言葉の後から少し作業のスピードを落として話も交えながら作業をしました。おかげ

さまで途中リタイアすることもなく、作業をこなすことができました。(中略)

研修期間中、尾崎さんには農作業のこと以外にも人生の話や野球の話など、楽しく勉強させていただきました。今度は徳島県にプライベートで行こうと思っているのですがその時はよろしくお願いします。ありがとうございました。

## 受け入れ農家 小谷さん(南浦)

### 【吉田百谷さんのレポートより】

日本全国にあるすだちの97%が徳島県で生産されたものです。その中でも主な生産地は、佐那河内村、神山町、上勝町などです。本格的に栽培がされたのは、昭和30年代で、もともと徳島県ではみかんの生産が主流でしたが、この頃みかんが海外から輸入され始めたのと、徳島のみかんで他の県のみかんに太刀打ちできなかったことを契機に、昭和50年代頃から生産がさかんになり始めました。(中略)

佐那河内村で生産されている農産物の販売額は20億円、そのうちすだちが約4億円、もう一つの特産物である『ももいちご』が約2億円を占めています。

小谷さんに佐那河内村を車で周っていただいたときに、道路の脇に絶えずいろいろな作物の木やきれいに手入れのされた田んぼを見ました。佐那河内村には私たちの身近にある農産物がたくさん作られていることがわかりました。(中略)

私は生まれたときからずっと都会に住んでいるので、このファームステイ研修では、普段テレビや本などでしか見たことの





吉田さん(左) 松本さん(右)

ない農作業を実際に体験することが私の目的でした。最初の対面式で、受け入れ農家のみなさんの話や実際に小谷さんのお話を聞くにつれて、農作業という仕事の厳しさはもちろん、地域の人々のつながりや、それぞれどんな出会いも大事にしていること、家族の一員としての役割、自然を大切にすることなどが、私が普段生活するうえで当たり前でも大事なことになるのに、つい忘れてしまっていることを改めて教えていただいたと思っています。小谷さん夫婦の笑顔を見て話をしていくと、時間がたつのがこんなに惜しいと思ったのはたぶん初めてだと感じました。私たちの収穫作業は、暑さや強い雨の中で一個一個丁寧に扱う仕事でした。今は世界中がいかにも物事を効率よくするかを研究していますが、この作業は効率よりも丁寧に扱うことが優先される仕事なので、すごく新鮮でした。なにより、周りのみなさんとお話をしながら作業をしていると、あつという間に時間が経っていました。その作業を経て農家のみなさんからのたくさん愛

情に恵まれた私たちは、本当にきれいな色をしていて収穫しているときから、さわやかな香りがしました。

小谷さんには、すだちのさまざまな使い方や、料理なども少し教えてもらいました。私自身たくさん収穫と、今まで以上にすだちが好きになりました。小谷さんご家族のみなさま、本当にありがとうございました。

佐那河内村のみなさん、引率していただいた橋口先生、最後まで倒れずに頑張れた身体を産んでくれた私の両親と、最後は好奇心旺盛な自分自身に感謝したいと思います。

## 【松本裕美子さんのレポートより】

### 1 佐那河内村

佐那河内村は、徳島県の中東部に位置し、総面積は42・30km<sup>2</sup>で東西9・5km、南北4・5kmの平行四辺形で盆地状を呈しています。人口2934人(平成19年3月末)、年間平均気温16・7℃(平成17年)と温暖です。

徳島県唯一の一郡一村の自治体で、古くより農業を基幹産業として栄えてきました。しかし近年、人口減少や高齢化、産業構造や生活様式の変化などが急速に進み、村を取り巻く社会情勢は変わりつつあります。

現在、「すだち」、「十万みかん」、「ももいちじく」、「しいたけ」、「ネギ」をはじめとする数多くのブランド農産物を生産し、全国の市場へ供給しています。

一方、農業従事者の高齢化と後継者不足が進み、遊休農地の問題も深刻化しています。対策として、平成9年に「果樹オー

ナー園制度」を設けています。(中略)

### 3 すだちの収穫

昔は、みかんの収穫が盛んでした。しかし、静岡や愛媛などのみかんがブランド化し、また輸入も盛んになりました。そのため、昭和55年よりすだちの栽培を始めました。すだちの原価は1つ約2円。全国での出荷割合は約95%を占めています。今では、「すだちはちみつ酒」、「マーレードなど加工品をネットで販売しています。」

### (中略)

### 4 経営の課題と今後の見通し

後継者が少ないため、経営面積が減少しています。今後も減少が予測されるので、いかに遊休地を美しく(景観など)自然に返すかを考えています。また、市民農園(貸農園)や薬草園、非農家の人に喜んでもらうような体験農園を作りたいとのことでした。(受け入れ農家のみなさんのお話より)

平成に入り専業農家も減少してきています。現在、個人販売として「しゃくなげ市」、貸農園として「果樹オーナー園」があります。

「しゃくなげ市」：毎月第2・第4日曜の朝7時より役場前駐車場が開かれます。新鮮な特産品を紹介し販売します。村内外から多くのお客さんが集まります。

「果樹オーナー園」：特産のすだちやみかんなど5種類の農作物を、家族や友人と一緒に収穫しその場で味わうことができるサービス。自然と触れ合いながら農作業の体験ができ、農家の人たちと交流も深めることができます。

### 5 感想

初めて訪れた徳島県佐那河内村でのフ

ームステイは、私にとってたいへん貴重な体験となりました。普段より野菜・果物はスーパーで購入したり、近所の農家のみなさんからいただいたりしたものを食べていました。今回の農業体験ではその作物を作り収穫することの大変さと、農家のみなさんの明るさ、温かさになれることができました。農業体験のない私にとって暑い中での作業は思った以上に大変でしたが、受け入れ農家の小谷家の皆さんのおかげで楽しく充実した日々を送ることができました。地域のみなさんは、肉・魚以外はほとんど購入することなく、家で作った新鮮な野菜や果物が食卓に並び、自給自足の大切さを感じました。

加工工場やJAの見学もさせていただき、大変参考になりました。その中で食の安全が問題になっている今、この地域では農薬を減らし、手間暇かけて一つ一つ丁寧に作物を収穫している様子も知ることができました。また、マーレードなどに使用できないすだちの皮を土にかえすという循環型社会も実施していることもわかりました。小谷さんからは「すだち作りは、子を育てるようなもの」というお話がありました。自然の中で作物を収穫するには、計画通りにはいかないいろいろな苦労があることと思いますが、愛情をこめ、熱心に作物を作っている様子が伝わってきました。(中略)小谷さんのご家族をはじめ、村のみなさんには感謝の気持ちでいっぱいです。



## ヘルスマイト(食生活改善推進委員)へのお誘い

～子どもたちのすこやかな成長を願って～

徳島県では、14年間連続している糖尿病死亡率ワースト1位からの脱却をめざして、食生活の見直しなどの健康づくり運動が県全体ですんでいます。

佐那河内村ヘルスマイトの会では、『こども時代』からの食生活が大事と考え、保護者のみなさんをはじめ、より多くの村民のみなさんに入会を呼びかけています。

### Q1 「どんなことをするの？」

A1 「私たちの健康は私たちの手で」をモットーに健康づくりに関する講習や調理実習を通して、正しい生活リズムやバランスの取れた食生活の大切さを学び、普及します。

☆講習会では、栄養士や運動指導実践士などの専門スタッフが、健康づくりに役立つことを教えてください。

☆講習会では、血圧・検尿検査・体脂肪率などの自分たちの健康チェックをしています。

☆佐那河内でとれた新鮮な野菜を食材に地産地消をめざして、身体にやさしい料理を学びます。

☆一人暮らしの高齢者の昼食会（ふれあい昼食会）や子どものクッキング教室などのボランティア活動を行い、学んだことを地域のみなさんに伝えています。

### Q2 「どんな組織ですか？」

A2 全国食生活改善推進委員団体連絡協議会の徳島県支部である『徳島県食生活改善推進協議会』に属しています。

『毎日忙しくて参加できない・・・』と迷われているみなさん、育児や子育て、お仕事をされているみなさんも参加しやすい環境を一緒に作っていきましょう！ 多くのみなさんの入会をお待ちしています♪

◎連絡先◎

住民福祉課内 佐那河内村ヘルスマイトの会事務局

一緒に楽しく学び、  
ともに健康づくりをしましょう!!

## 「労働保険の年度更新のお知らせ」

平成20年度の労働保険の年度更新の時期がきました。

平成19年度分の確定保険料と、平成20年度分の概算保険料の申告・納付手続きを、「労働保険確定・概算保険料申告書」により**5月20日(火)まで**に行ってくださいようお願いします。

年度更新については、徳島労働局 労働保険徴収室 (TEL088-652-9143) へお問い合わせください。

事業主各位

徳島労働局

個人情報に関する内容のため削除しています

◎4月は軽自動車税の納期です! お忘れなく!

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
4/16	水	粗大廃棄物、廃家電、 廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
17	木	わんぱく教室(保健師相談日)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 住民福祉課 保険料(年間)1人500円
18	金	健康相談	時 寺谷生改センター10:00~11:00 所 保健センター 13:30~14:00 根郷集会所 14:15~14:40	持 健康手帳
21	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない 持 概ね65歳以上の人 運動しやすい服装
22	火	全国学力学習状況調査	時 00:00~ 所 小学校・中学校	
		入所記念撮影	時 10:00~ 所 保育所	
23	水	廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
24	木	健康料理教室	時 9:30~9:45(受付) 所 農振センター 1F(会議室)	対 健康づくりに関心のある方 持 米1合、材料代200円、エプロンなど
		わんぱく教室(子ども劇場)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 住民福祉課 保険料(年間)1人500円
25	金	参観日	時 9:15~ 所 保育所	役員改選
27	日	授業参観日	時 9:35~10:20 所 小学校	
28	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
30	水	廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
5/1	木	わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 住民福祉課 保険料(年間)1人500円
6	火	PTA総会、授業参観	時 8:40~ 所 中学校	
7	水	廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
8	木	わんぱく教室(保健師相談日)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 住民福祉課 保険料(年間)1人500円
9	金	健康相談	時 桜集会所 10:00~11:00 所 宮前公民館 11:15~11:40 嵯峨生改センター13:30~14:30 嵯峨老人憩の家14:40~15:20	持 健康手帳
12	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 桜集会所	対 医師から運動制限を受けていない 持 概ね65歳以上の人 運動しやすい服装
14	水	股関節脱臼健診	時 13:15~13:30(受付) 所 農振センター 1F(会議室)	対 乳児 持 母子手帳
		廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
15	木	わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 住民福祉課 保険料(年間)1人500円

早春の能役者 — ショウジヨウバカマ —



残雪のすき間から  
赤い頭を振り立てて  
能を舞う狸しんじゆ（酒好  
きで赤ら顔の想像上  
の獣）のような姿か  
らこの名がついた。

ユリ科の多年草で、北海道から九州、  
しかも平地から高山まで広く分布す  
る。分布域が広いことは、気候、土質  
など異なる多様な環境に対する適応力  
が大きいのだ。

花は花茎の先に7〜8個房状に付  
き、1つの花に見える。めしべが先に  
熟し、この時おしべはまだ花粉を出さ  
ない。ここにも近親交配を避ける仕組

みがある。

花の後、秋から冬に野山で大きな口  
ゼット状の葉を広げ、しこたま光合成  
してエネルギーを貯める。これが春の  
開花の源だ。

古い葉先をよくみると芽が出てい  
る。これが根を下ろし、分身して新し  
い個体となる。親の周りに子株がたく  
さんできて、丈夫に育っていく。いわ  
ゆるクローンによる繁殖である。

種子による繁殖（親と遺伝子の異なる  
個体・遠くに飛ばす・繁殖は不確実）  
と分身（遺伝子は同じ・繁殖は確実）  
による繁殖の両刀をつかってたくまし  
く生きているのである。（東）

行事案内 (要予約)

- 4月19日～20日(土～日) 10時～15時  
竹炭を焼いてみよう
- 4月20日(日) 10時～14時  
花見遊山に行こう
- 4月24日(木) 10時～14時  
オオルリを見に出かけよう
- 4月26日(土) 10時～14時  
高原で草餅づくり
- 4月27日(日) 10時～14時  
オオルリを見に出かけよう
- 4月29日(火・祝) 10時～15時  
カタクリの森ウォッチング
- 5月3日(土・祝) 8時30分～17時  
柴小屋の春を訪ねて
- 5月4日(日・祝) 10時～15時  
最近発見された動物の姿を  
探し出そう
- 5月5日(月・祝) 10時～15時  
カタクリの森ウォッチング

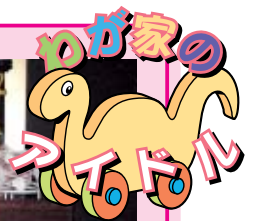
お申し込み・お問い合わせ先  
ネイチャーセンター (☎679-2238)

緑のふるさと協力隊  
来村!

4月10日、緑のふるさと協  
力隊の栗原美幸さん(埼玉  
県出身)が本村にやってき  
ました。来年3月までの約1  
年間、農業のお手伝いや地  
域の行事に参加し、山村の  
生活を体験します。嵯峨の丸田集会所前の直さ  
んのお宅を借りて生活しますが、活動範囲は村  
内全域です。関東地方出身の栗原さんと接する  
ことで、新しい文化、発想に触れる良い機会にな  
ると思います。ぜひ、積極的に声をかけてください。



栗原さんに農業などを手伝ってほしい人を  
募集しています。お問い合わせ、申し込みは産業  
建設課まで。



- 左上から 平成14年12月16日生 **辰光**ちゃん(5歳)
- 平成16年5月1日生 **伶光**ちゃん(3歳)
- 左下 平成18年8月24日生 **光々**ちゃん(1歳)
- 光夏**ちゃん(1歳)

パパ 栗原年朗さん・ママ 由美さん(宮前)

全員集合!

ホップ、ステップ、スマイリングー!